

事業報告書

2019年度

自 2018年7月1日 至 2019年6月30日

公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパン

プラン・インターナショナルの目標 (Purpose)

私たちは、子どもの権利が守られ、女の子が差別されない公正な社会を実現する

私たちは世界中の人々とともに、以下の活動を行う

1. 子どもや若者・地域社会が、女の子や、疎外され弱い立場にある人々への差別の根本原因を断ち切り、変革できるよう力づける
2. 子どもたちが直面している課題に対し、私たちの知識や経験を生かして、地域や国・国際社会が政策や意識・行動を変えていけるよう促す
3. 子どもたちや地域社会が、自然災害や紛争などの危機的状況に備え、対応し、困難を乗り越えられるようともに働く
4. 子どもたちが、誕生から大人になるまで、安全な環境のもと、健やかに成長できるよう支える

プラン・インターナショナルの活動分野

1. 教育
2. 子どもの成長
3. 性と生殖に関する健康と権利
4. 生計向上
5. 子どもの参加
6. 子どもの保護
7. 緊急支援

プラン・インターナショナル・ジャパン 2018年度～2022年度：中期事業計画

目標

「私たちは、困難に直面している子どもや若者ととりわけ女の子が、自分で人生を切り開いていけるよう、5年間で250万人を支援します。」

基本戦略

国際NGOとして持続的開発目標（SDGs）の達成に積極的に貢献し、その活動を通じて、必要とする支援がまだ届いていない子どもや若者、とりわけ女の子が主体的に学び、決定し、自ら持っている能力を最大限に生かせる環境づくりを、パートナーと連携しながら国内外で促進する。

- 1) コミュニティ開発や緊急支援などすべての場面において、ジェンダー平等の実現につながるプログラムを実施し、支援者に活動成果をより実感いただける報告を届ける。
- 2) さらに積極的な広報マーケティング戦略の策定・実施を通じて、団体の認知向上と、「プラン・スポンサーシップ」を活動の中心に位置付けた支援の獲得と定着を目指す。
- 3) ICT（情報通信技術）システムのアップデートを進め、各業務の成果と効率の向上を図る。

なおSDGs全17項目のうち以下9つが、特に強く私たちの活動につながる重点分野である。

- | | |
|-------------------------|---------------------|
| 目標 1. 貧困をなくそう | 目標 3. すべての人に健康と福祉を |
| 目標 4. 質の高い教育をみんなに | 目標 5. ジェンダー平等を実現しよう |
| 目標 6. 安全な水とトイレを世界中に | 目標 8. 働きがいも 経済成長も |
| 目標 10. 人や国の不平等をなくそう | 目標 16. 平和と公正をすべての人に |
| 目標 17. 目標達成に向けたパートナーシップ | |

2019年度 事業報告 概要

2019年度の本財団は、2017年度に策定した5カ年中期事業計画の目標の達成を目指し、プラン・インターナショナル・イंक（支援国21カ国/活動国53カ国で構成、以下プラン）の方針と連動する“Because I am a Girl(略称：BIAAG)”を軸に、困難に直面している子どもや若者とりわけ女の子たちを支援し、公平な社会の実現のためにジェンダー平等と社会的包摂、SDGsの達成に貢献することを目指し、国内外で事業を積極的に展開した。2019年度の活動を通じ支援した子どもたちは、763,000人であった。

支援活動としては、ジェンダー不平等に基づく暴力や差別の被害を受けている女の子たち、自然災害や紛争により難民となった子どもや女性、社会的・経済的に弱い立場にある少数民族等への支援に注力しながら、子どもたちの権利が守られ人間らしい尊厳（生存、自己決定、公平）を持った生き方をすることができるようさまざまな活動に取り組んだ。国内では、2018年7月に発生した西日本豪雨災害で被災した人々や子どもたちも支援した。

国際相互理解促進では、スポンサーシップ支援者（以下スポンサー）とスポンサー・チャイルド（以下チャイルド）間の交流促進事業や日本の支援者に向けた情報発信を通じて、支援の意義を感じていただくとともに、途上国の課題に対する理解を深めた。オンラインを活用した施策も進め、より利便性の高い交流ツールや支援者の関心の高い情報を提供を行った。

広報活動では、本財団職員が、専門的知識や支援プロジェクトに直接かかわることで得た知見を活かし、子どもたちの課題、難民の状況、ジェンダー平等の重要性、女の子の権利とエンパワーメントの重要性を、明確に伝えることで多くの共感を得ることができた。また、提言活動では、世界の注目が集まる国際会議に向けて、途上国の子どもたち・女の子たちの課題を解決するための働きかけに注力した。2019年度後半に展開した支援募集事業では、潜在支援者層が途上国の課題や支援を自分ごと化してもらうための施策を工夫して支援者の拡大を図った。

2018年9月、5カ年事業計画に掲げる目標の達成のために、事務局組織を、3部門から4部門へ変更した。2018年10月、任期満了を迎えた理事11名、評議員8名、監事1名の改選により、新しい体制での評議員会、理事会が発足となった。さらに、2019年4月、本財団の活動への若者の参画を促進するために、ユースグループ組織を改組した。また、日本国内における子どもの貧困問題への取り組みでは、組織内に専任部署を設け具体的な事業計画の立案を進めた。

プラン・スポンサーシップ（以下スポンサーシップ）、ガールズ・プロジェクト、グローバル・プロジェクトの寄付者のうち、継続支援者数の合計は58,940人（前年57,489人）と増加し、スポンサーシップ支援者では前年比101.1%、ガールズ・プロジェクトの継続支援者数は前年比114.7%であった。

財務面に関しては、経常収益は3,504,503千円で予算比106.9%、前年比113.0%だった。当期に指定正味財産として受け入れたプロジェクト特定寄付金および受取補助金は1,242,070千円で予算比142.8%、前年比89.4%となり、うち3,199千円は次年度以降の費用に充当すべく繰り越している。経常費用は、3,424,049千円、内訳は事業費が3,287,143千円、管理費は136,906千円であった。また、プログラム費*比率は81.2%、公的的事业費率は96.0%であった。

寄付金別正味財産増減 概要

単位：千円

	スポンサー シップ寄付 金	マンス リー・ サポーター 寄付金	プロジェク ト 特定寄付金	プロジェク ト 無特定寄付 金	受取補助金 等	その他	合計
経常収益計	1,690,698	513,222	768,884	61,914	466,105	3,680	3,504,503
事業費	1,615,386	389,598	750,871	50,455	466,105	3,679	3,287,143
地域開発・緊急復興支援事業費	1,107,350	313,899	688,486	17,592	466,105	1,493	2,594,925
国際相互理解促進・啓発事業費	145,792	24,105	8,852	1,117	0	900	186,289
支援募集活動費	291,029	42,189	49,126	33,384	0	1,287	417,015
寄付金取扱事務費	71,215	9,405	4,408	△ 1,637	0	0	88,915
管理費	75,541	41,541	28,014	2,860	0	0	136,906
経常費用	1,690,927	431,139	778,884	53,315	466,105	3,679	3,424,049
投資有価証券評価損（益）	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減	△ 229	82,083	△ 10,000	8,599	0	△ 0	80,454
指定正味財産への受入額	0	0	537,494	3	704,574	0	1,242,070
一般正味財産への振替額	0	0	768,884	3,882	466,105	0	1,238,872
当期指定正味財産増減	0	0	△ 231,390	△ 3,880	238,469	0	3,199

*プログラム費：地域開発・緊急復興支援事業2,594,925千円、国際相互理解促進・啓発事業費186,289千円の合計

公益目的事業別報告

I. 地域開発・緊急復興支援事業 【公益目的事業1】

2019年度支援事業においては、スポンサーシップによる地域開発を中心にしながら、社会の中で取り残されやすい女の子たちや難民・少数民族への支援を優先し、ジェンダー不平等の解決に向けた活動を推進した。2019年度後半には、より喫緊の課題に注力することを目的に、活動分野の一部見直しを行なった。支援事業の形成にあたっては、「誰も取り残さない」を念頭に、ジェンダー平等の促進や災害・紛争の影響を受ける人々への支援に取り組み、子どもたちの発信力の強化に加えて、地域住民の行動変容を促すことに留意した。

また、自然災害の被害に遭った人々に対する支援活動を、国内外を問わず実施した。寄付スキーム別の事業費は、以下の通りである。

寄付スキーム別事業費

単位:千円

寄付スキーム	収益科目	スポンサーシップ寄付金	マンスリー・サポーター寄付金	プロジェクト特定寄付金	プロジェクト無特定寄付金	受取補助金等	その他	合計
1. プラン・スポンサーシップ		1,107,350	0	0	0	0	0	1,107,350
2. グローバル・プロジェクト およびガールズ・プロジェクト		0	255,647	38,520	2,894	0	23	297,084
3. オーダーメイド・プロジェクト		0	0	603,196	1,679	0	0	604,875
4. 緊急・復興支援		0	0	22,674	0	0	0	22,674
5. 受取補助金		0	58,252	24,095	13,018	466,105	1,470	562,941
合計		1,107,350	313,899	688,486	17,592	466,105	1,495	2,594,925

1. プラン・スポンサーシップ

スポンサーシップを通じた裨益者数：288,000人（うち子ども137,000人）

プラン加盟支援国 21 カ国による共同事業として、46 カ国で教育・子どもの成長・子どもの保護・子どもの参加等 7 つの活動分野で、地域が抱える課題に総合的に取り組む地域開発プロジェクトを実施し、1,107,350

千円を支出した。各活動国では、子どもたちや住民とともに、地域の課題に取り組み、地域の自立を目指してハード/ソフトの両面からプロジェクトを実施した。近年は若者への支援も強化し、子どもから大人になるまで、切れ目無く支えることで、地域の担い手として彼らが社会に貢献していく未来を後押ししている。本財団が目標に掲げるジェンダー平等を実現するためには、女の子たちへの支援だけでなく、彼女たちが暮らす地域社会の意識が変わることが必要であるとして、男性・男の子の積極的な活動への参加も促進している。


【スポンサー数とチャイルド数】（2019年6月30日時点）

- スポンサー：34,565人
- 日本のスポンサーと交流するチャイルド：37,501人（アジア40.9% 中南米21.0% アフリカ38.0%）
- チャイルドに女の子が占める割合：60%


スポンサーと交流するチャイルドの内訳（2019年6月30日時点）

地域	アジア		中南米		アフリカ			
	チャイルド数	金額	チャイルド数	金額	チャイルド数	金額		
アジア	インド	1,346	エクアドル	995	ウガンダ	1,002	トーゴ	1,117
	インドネシア	1,003	エルサルバドル	668	エジプト	1,062	ニジェール	439
	カンボジア	1,476	グアテマラ	985	エチオピア	950	ブルキナファソ	1,043
	スリランカ	975	コロンビア	541	ガーナ	521	ベナン	245
	タイ	417	ドミニカ共和国	524	カメルーン	459	マラウイ	258
	ネパール	1,938	ニカラグア	505	ギニア	574	マリ	323
	バングラデシュ	1,918	ハイチ	56	ギニアビサウ	209	モザンビーク	102
	フィリピン	1,607	パラグアイ	576	ケニア	1,827	ルワンダ	237
	ベトナム	2,731	ブラジル	265	ザンビア	306	ナイジェリア	-
	ミャンマー	1,449	ペルー	1,182	シエラレオネ	173	南スーダン	-
	中国	375	ボリビア	732	ジンバブエ	1,184	リベリア	-
	東ティモール	110	ホンジュラス	876	スーダン	366	レバノン	-
	ラオス	-			セネガル	1,249	ヨルダン	-
					タンザニア	605	中央アフリカ	-
アジア計	15,345		中南米計	7,905			アフリカ計	14,251
							合計	37,501


【スポンサーシップを通じた地域開発プロジェクト事例】

	<p>学校給食の支給プロジェクト</p> <p>対象地域：カンボジア（シェムリアップ地域）</p> <p>朝食を取らずに通学する子どもたちのために、世界食糧計画（WFP）と協力し、シェムリアップの450の小学校で給食支給を行なった。この活動では学校の衛生設備の設置とともに調理器具の支給および給食を提供、また、学校農園を設置しながら、教師と管理栄養士が、自発的に栄養問題に取り組めるようトレーニングや研修を実施した。この活動を通じ、2019年度は8,856人の児童たちに給食を無償で提供し、子どもたちは授業に集中できるようになった。</p>
---	---

校庭で給食を食べる児童たち

	<p>性と生殖に関する健康と権利の理解促進プロジェクト</p> <p>対象地域：トーゴ（ソコデ地域）</p> <p>10代の若者たちの性と生殖に関する健康と権利への意識向上と医療サービス提供を目的に巡回医療や啓発活動を実施し、15～19歳の若者男女計2,378人が参加した。巡回医療においては、避妊具の無償配布、HIV感染や性感染症等の検査、カウンセリングの実施に加え、正しい避妊方法について情報提供を行なった。また、性と生殖に関する健康と権利に対し、若者たちが持つニーズに応えるために講演や個別面談を行い、若者8,641人（うち女の子3,465人）が参加した。ピア・エジュケーション（同世代間の学び合い）手法も取り入れることで、活発な情報交換がなされ、若者の性と生殖に関する健康に対する意識が向上した。</p>
--	---

グループで話し合い正しい避妊方法を学ぶ

	<p>経済的エンパワーメントプロジェクト</p> <p>対象地域：ペルー（クスコ地域）</p> <p>10代で母親となり中途退学を余儀なくされ経済的にも困窮する女の子たちに、地元政府や教育省と連携して「将来にむけた準備（Getting Ready for Life）」プロジェクトを実施した。本プロジェクトは、思春期の若者が責任ある性の権利の行使に関する情報を得ることで、早すぎる妊娠の防止を図ると同時に、弱い立場の女性が経済的に自立し能力を高めることを目指すもので、女性起業家基金の設立と各種研修を通じて、農村部の16～25歳の若い母親125人が貯蓄習慣や独創性、人脈作り、経済的・職業的自立を維持するための手段など起業に必要な技能を身に付け、そのうち95人が、これまでに実際に起業をした。</p>
---	---

女性起業家基金の会合に集う女性たち

2. グローバル・プロジェクトおよびガールズ・プロジェクト

本プロジェクトによる裨益者数：425,000人（うち子ども141,000人）

本財団が設定した支援カテゴリーのもと、今年度は計10カ国で9プロジェクトを実施した。


ジェンダー平等と社会的包摂を目指し、「誰も取り残さない」をキーワードに、紛争を逃れ難民となった子どもたち、気候変動が原因とされる干ばつで栄養不良となった子どもたち、障がいやジェンダー差別により社会的に弱い立場に置かれている子どもたちなどを対象の中心として支援活動を実施した。各プロジェクトはいずれも複数年にわたり行われ、ハード面の支援だけでなく、対象地域の子どもたちや住民の意識や行動変化を促し、子どもや若者、とりわけ女の子たちのエンパワーメントを通してジェンダー不平等の解決を目指した。グローバル・プロジェクトおよびガールズ・プロジェクトを継続的寄付により支えた支援者は、2019年度末でグローバル・プロジェクト12,670人、ガールズ・プロジェクト11,705人であった。

プロジェクト一覧

	カテゴリー	対象国	プロジェクト名	事業費 (千円)
1	紛争と難民	ヨルダン	シリア難民の子どもの教育支援（就学前センターの設置・運営）	16,946
2	気候変動と災害	バングラデシュ、 ネパール、フィリピン	災害に強い学校づくり（防災・減災、災害リスク軽減など）	50,211
3	少数民族	ミャンマー	ロヒンギャ族の子どもの虐待防止（心のケア、虐待防止体制の整備）	10,314
4	障がい	トーゴ	障がいのある子どもの教育支援（学校設備の改善、教師・保護者トレーニング、啓発活動等）	53,351
5	弱い立場におかれた 子どもの保護	インド	児童労働をなくす地域づくり（子どもの保護、教育支援、啓発活動等）	26,547
6		ニジェール	栄養不良の子どもの食料支援（食料支給、保健ケア、収入向上支援等）	32,173
7	BIAAG	エチオピア	女性性器切除から女の子を守る（意識啓発活動、施術を受けた女の子のケア、ライフスキルトレーニングなど）	13,905
8		バングラデシュ	少数民族の女性たちの収入アップ（職業訓練、起業支援、農業技術指導など）	11,897
9		ネパール	早すぎる結婚の防止（地域関係者との協働と啓発活動等）	81,741
合計		10カ国9プロジェクト		297,085

※南スーダン「難民支援」、カンボジア「学校給食を通じた子どもの栄養改善」、ベトナム「幼稚園・小学校教育」、ラオス「学校でのジェンダー平等促進」、グアテマラ「女の子が安心できる学校づくり」の事業費は、「5. 受取補助金」に記載のプロジェクトに含めている。

プロジェクト事例

 <p>プロジェクトに参加した学校の生徒会メンバー。男の子も参加</p>	<h4>女性性器切除から女の子を守るプロジェクト</h4> <p>対象地域：エチオピア（南部諸民族州） 当期事業費支出額：13,905千円</p> <p>「女性性器切除」は通過儀礼・結婚の条件として、幼児期から15歳頃までの女の子の性器の一部を切除する女の子の心身に有害な慣習である。エチオピアは施術比率が高い国のひとつで、15～49歳の女性の74%が施術されている。2004年以降、法律上ではこの慣習は違法とされているが、今も広く続けられている。本プロジェクトでは、長年の慣習である「女性性器切除」を根絶するため、教材制作と配布、児童会・生徒会、コミュニティリーダー、宗教リーダー、行政機関などを対象にしたトレーニングや意識啓発イベントなどの実施を通じて、女の子だけではなく、男の子や男性も含む地域住民全体への意識啓発に取り組んだ。</p>
---	---

3. オーダーメイド・プロジェクト

本プロジェクトによる裨益者数：195,000人（うち子ども93,000人）


支援者の要望と活動国のニーズを合致させながら実施する本プロジェクトでは、2019年度も個人や企業から多くの関心が寄せられた。教育分野のプロジェクトに対する高いニーズに応じて、ベトナム、ネパール、ガーナ等、アジア・アフリカにおいて教室建設、図書支給、職業訓練を実施した。ほか、シリア難民・南スーダン難民と同難民の受入れ地域を対象としたプロジェクトでは、母子保健や衛生環境・栄養状態の改善、性と生殖に関する健康やジェンダー平等などに関する知識普及活動を行った。

複数名の支援者が参加する一口100万円プロジェクトにより、カメルーンで産科病棟の建設、バングラデシュで早すぎる結婚防止に関するプロジェクトを実施した。2019年度は18カ国で38プロジェクトを実施した。

プロジェクト一覧

分野	対象国・プロジェクト数	事業費 (千円)
教育	8カ国24プロジェクト 国名：ベトナム、ミャンマー、ネパール、カメルーン、ガーナ、ケニア、セネガル、コロンビア	137,705
子どもの成長	6カ国6プロジェクト 国名：バングラデシュ、中国、ミャンマー、カメルーン、ケニア、タンザニア	103,525
BIAAG 関連	2カ国2プロジェクト 国名：バングラデシュ、ベトナム	20,248
難民	7カ国7プロジェクト 国名：南スーダン、スーダン、エチオピア、ウガンダ、エジプト、ヨルダン、レバノン	343,397
合計	18カ国38プロジェクト	604,875

プロジェクト事例

 <p>完成した校舎。運動場とフェンス（塀）も設置</p>	<p>学校建設プロジェクト</p> <p>対象地域：ベトナム（クアンガイ省）</p> <p>当期事業費支出額：5,230千円</p> <p>対象地域のボレオ村にある小学校分校には、隣村と合わせて95人の少数民族の子どもたちがいるが、教室数の不足から、95人中41人の児童は片道7km離れた場所にある本校までの道のりを、毎日徒歩で通わざるを得ない状況が続いていた。通学路には、泥で歩きにくい場所や橋が架かっていない川があり、さらに雨期には小川の水かさが増し大変危険な状況であった。本プロジェクトでは、換気設備を備えた校舎（2教室）の建設、教室備品（机、いす、本棚など）の支給、男女別トイレの設置、図書スペースの設置と備品の支給、運動場・塀の整備を行うことで、児童95人が安心して学べる環境を整備した。</p>
--	--

4. 緊急・復興支援

本プロジェクトによる裨益者数：17,000人（うち子ども9,000人）

プラン加盟支援国21カ国の共同事業では、グアテマラ南西部フエゴ火山の噴火、インドネシア中部スラウェシ島での地震・津波、アフリカ南東部3カ国のサイクロンなど異なる自然災害の発生により日常生活を奪われた人々を迅速に支援をし、災害時に最も困難な状況におかれる子どもたちを最優先に、生活物資の支給、衛生環境の改善、子どもの保護等の活動に取り組んだ。

日本国内では、2018年7月の豪雨災害により被災した愛媛県西予市、大洲市、宇和島市で約6カ月間の支援活動を行った。発災直後より被災地に赴き、住民や関係機関へニーズ調査を行ない、避難所に「子どもひろば」を設置・運営、夏休み日帰りバスツアー開催、小学校、中学校、高校に通う児童・生徒93人に対し学用品（体操服・文房具等）を提供するとともに、保育所・幼稚園の再開に向けて、下駄箱、絵本、帽子等の備品を提供。更に、宇和島市20世帯にマットレスや敷きパッドの提供等を行った。被災1カ月後からは、「災害後の子ども支援と支援者の心のケア研修」を10回開催し、教育関係者など296人が参加した。


緊急・復興支援事業として2019年度に実施したプロジェクトは、6カ国4プロジェクトであった。

また、支援活動に携わる職員が、プランの緊急支援ネットワークミーティングに参加し、各国と連携しながら緊急支援に関する事例の共有や学びを深めるとともに、本財団事務所がある東京都世田谷区においても地元ボランティアセンターとの情報共有や連携を進めた。

プロジェクト一覧

	対象国	プロジェクト名	事業費 (千円)
1	日本	「平成30年7月豪雨」緊急支援	9,110
2	グアテマラ	グアテマラ噴火緊急支援	5,261
3	インドネシア	インドネシア地震緊急支援	5,603
4	モザンビーク、ジンバブエ、マラウイ	アフリカ南東部サイクロン緊急支援	2,700
合計		6カ国4プロジェクト	22,674

プロジェクト事例

	<p>インドネシア地震緊急支援</p> <p>対象地域： インドネシア（スラウェシ島）</p> <p>当期事業費支出額： 5,603 千円</p> <p>2018年9月にスラウェシ島において大地震が発生し、沿岸部には津波も押し寄せる事態となり大勢の人々が被災することとなった。発災直後に派遣された調査隊が、直ちに支援活動を開始。一時は20万人以上が避難生活を強いられる中、シェルターキットとソーラーランタンを1991世帯に、衛生キットを2,715人に配布するなど、避難者が快適に過ごせるよう支援活動に取り組んだ。また、学校も被災し、家の周りも瓦礫だらけで子どもたちの行き場がないため、移動式の「子どもひろば」を運営し、3,221人の子どもたちに安心して遊べる場を提供した。さらに、子どもたちの心理状態やニーズなどを踏まえながら、衛生習慣や防災・減災の知識を伝える活動等も行った。</p>
---	--

避難所に設置した「子どもひろば」で遊ぶ子どもたち

5. 受取補助金

本プロジェクトによる裨益者数：703,000人（うち子ども383,000人）

昨年に引き続き、ベトナム、ラオス、グアテマラで少数民族や先住民族の子どもたちの支援を実施するとともに、災害や紛争、経済危機などの影響を受ける脆弱国の人々への支援に注力した。日本NGO連携無償資金協力案件では、ジンバブエにおける中等教育の環境改善事業を新たに開始。また、ジャパン・プラットフォームからの助成事業として、バングラデシュ、ラオスで新たに事業を展開した。その他、国際機関との連携では、スーダンにおける国内避難民・難民支援を拡大した。事業の円滑な実施および質の向上のために、本財団職員が各国に出張して事業運営を行ったほか、ベトナム、ラオス、グアテマラ、ウガンダ、ジンバブエでは、日本人事業責任者が駐在し直接プロジェクトの管理運営にあたった。さらに支援者や市民社会に向けて、途上国に暮らす人々の状況や本財団の活動に関する情報発信を積極的に行った。


2019年度は、国内外の機関と連携しながら、11カ国27プロジェクトを実施した。

プロジェクト一覧

	交付元	プロジェクト概要	事業費 (千円)
1	外務省日本NGO連携無償資金協力	案件名：ラジャスタン州における乳幼児の総合的栄養改善事業 対象国：インド プロジェクト期間：第3期2017年2月～2018年1月 ※2019年6月精算完了	45,921
2	外務省日本NGO連携無償資金協力	案件名：北部・中部2省における少数民族の幼稚園・小学校教育改善事業 対象国：ベトナム プロジェクト期間：第2期 2017年10月～2018年10月	63,946
3	外務省日本NGO連携無償資金協力	案件名：北部・中部2省における少数民族の幼稚園・小学校教育改善事業 対象国：ベトナム プロジェクト期間：第3期 2018年11月～2019年10月	6,181
4	外務省日本NGO連携無償資金協力	案件名：ジェンダー平等促進による中等教育環境改善事業 対象国：ラオス プロジェクト期間：第1期 2016年12月～2017年11月 ※2019年5月精算完了	47,599
5	外務省日本NGO連携無償資金協力	案件名：ジェンダー平等促進による中等教育環境改善事業 対象国：ラオス プロジェクト期間：第2期 2017年12月～2018年11月	48,512
6	外務省日本NGO連携無償資金協力	案件名：ジェンダー平等促進による中等教育環境改善事業 対象国：ラオス プロジェクト期間：第3期 2018年12月～2019年11月	9,400
7	外務省日本NGO連携無償資金協力	案件名：アルタ・ベラパス県におけるジェンダー平等促進事業 対象国：グアテマラ プロジェクト期間：第1期 2017年12月～2018年11月	44,647
8	外務省日本NGO連携無償資金協力	案件名：アルタ・ベラパス県におけるジェンダー平等促進事業 対象国：グアテマラ プロジェクト期間：第2期 2018年12月～2019年11月	7,130
9	外務省日本NGO連携無償資金協力	案件名：エブワース地区およびクウェクウェ郡における中等教育の環境改善事業 対象国：ジンバブエ プロジェクト期間：第1期 2019年2月～2020年1月	7,693
10	ジャパン・プラットフォーム	案件名：アルア県とアジュマニ県における南スーダン難民の子どもの保護と衛生改善事業 対象国：ウガンダ プロジェクト期間：2018年4月～2019年8月	1,033
11	ジャパン・プラットフォーム	案件名：アルア県における南スーダン難民の子どもの保護と女性の衛生促進事業 対象国：ウガンダ プロジェクト期間：2019年5月～2020年2月	10,389
12	ジャパン・プラットフォーム	案件名：南部アツタプー県における水害の被害を受けた子どもたちのための心理社会的サポートおよび学校再開支援事業 対象国：ラオス プロジェクト期間：2018年9月～2019年2月	4,499
13	ジャパン・プラットフォーム	案件名：コックスバザール県におけるミャンマー避難民および地域住民を対象とした防災および災害に強い学習環境整備事業 対象国：バングラデシュ プロジェクト期間：2018年9月～2019年7月	13,082

	交付元	プロジェクト概要	事業費 (千円)
14	ジャパン・プラットフォーム	案件名：コックスバザール県におけるミャンマー避難民および地域住民を対象とした教育支援事業 対象国：バングラデシュ プロジェクト期間：2019年5月～2020年5月	3,196
15	外務省 草の根・人間の安全保障無償資金協力	案件名：小学校建設 対象国：ベトナム プロジェクト期間：2017年3月～2018年3月 ※2019年5月精算完了	6,256
16	外務省 草の根・人間の安全保障無償資金協力	案件名：小学校建設 対象国：グアテマラ プロジェクト期間：2018年11月～2019年11月	2,113
17	外務省 草の根・人間の安全保障無償資金協力	案件名：小学校建設 対象国：ウガンダ プロジェクト期間：2018年2月～2020年2月	2,303
18	外務省 草の根・人間の安全保障無償資金協力	案件名：小中学校建設 対象国：スーダン プロジェクト期間：2019年3月～2020年3月	785
19	国連世界食糧計画 (WFP)	案件名：学校給食による初等教育改善事業 対象国：カンボジア プロジェクト期間：2015年10月～2019年9月	106,672
20	国際移住機関 (IOM)	案件名：国内避難民キャンプ水衛生改善事業 対象国：スーダン プロジェクト期間：2017年11月～2018年3月 ※2018年8月精算完了	4,563
21	国際移住機関 (IOM)	案件名：洪水被災者への水衛生および子どもの保護支援 対象国：スーダン プロジェクト期間：2018年11月～2019年4月	19,917
22	国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR)	案件名：難民への奨学金支給 対象国：カメルーン プロジェクト期間：2016年1月～2019年12月	44,734
23	国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR)	案件名：難民およびホストコミュニティの衛生改善 対象国：スーダン プロジェクト期間：2019年1月～2019年12月	3,227
24	国際連合児童基金 (UNICEF)	案件名：思春期の子どもに対する暴力防止・保護 対象国：ジンバブエ プロジェクト期間：2018年4月～2019年6月	26,239
25	国際開発計画 (UNDP)	案件名：国内避難民および難民の生計、水衛生、栄養・保健サービス向上支援 対象国：スーダン プロジェクト期間：2019年1月～2019年12月	21,537
26	外務省 草の根・人間の安全保障無償資金協力に対するフォローアップ事業	案件名：草の根・人間の安全保障無償資金協力フォローアップ調査事業 対象国：ホンジュラス プロジェクト期間：2018年10月～2018年12月	1,470
27	スタンビック銀行	案件名：分娩待機室建設事業 対象国：ジンバブエ プロジェクト期間：2017年12月～2018年11月	9,895
	合計	11カ国27プロジェクト	562,939

プロジェクト事例

 <p>研修修了証を手にした女の子たち</p>	<p>ジェンダー平等促進事業</p> <p>対象地域：グアテマラ（アルタ・ベラパス県）</p> <p>当期事業費支出額：51,777千円</p> <p>10～15歳の子どもや教師・住民に、ジェンダー平等のための啓発活動や、男女別トイレの建設などを通じ、女の子が安心して過ごせる学校・地域づくりに取り組んだ。2019年度は、小学校3校の衛生設備を新設したほか、ジェンダー平等に関する理解促進トレーニングを対象グループごとに複数回実施。修了した子どもたち267人は自尊心を高め、将来の夢を描けるようになった。また、行政官、コミュニティリーダーや保護者は、女の子が通学できない背景や学ぶことの大切さについて理解を深めた。</p>
--	--

II. 国際相互理解促進・啓発事業 【公益目的事業1・2】

1. 国際相互理解促進事業【公益目的事業1】

【スポンサーシップによる活動成果やチャイルドの成長を伝える報告、交流の実績】

- チャイルドから届いた「1年の歩み」（地域の活動成果とチャイルドの成長記録）：31,603通
- チャイルドから届いた手紙：33,778通
- スポンサーから送られた手紙等：31,280 通
- スポンサー・チャイルド間の手紙の翻訳割合：39.4%
- コミュニティ訪問：42件（59人）（アジア28件 アフリカ7件 中南米7件）

【交流促進への取り組み】

支援者にとって、活動地域の報告書である「1年の歩み」が、チャイルドの存在を身近に感じる情報であるように、チャイルドにとって、支援者からの手紙や訪問は、自分を応援する人を実感できる機会であることから、交流促進事業を、以下のように積極的に展開した。

- グリーティングカード付きカレンダーキャンペーン（2018年7月3日～2018年10月31日）では、キャンペーン開始に合わせて、スポンサーに参加の呼びかけをチラシやメールで実施、スポンサーと交流するチャイルドの約4分の1がカレンダーを受け取った。カードには日本文化の紹介をテーマに「日本の学校行事」、「日本の主食」についてイラスト付きハガキを使うとともに、ハガキ内に質問も添えることで、受け取ったチャイルドが返事を書きやすいようデザインを工夫した。
- 在宅翻訳ボランティア（610人）、来局ボランティア（45人）が、通信物発送、各種翻訳、広報イベント、情報発信などの業務に携わり貢献した。
- 「一年の歩み」と一体型の返信ハガキのデザインを一新。あらかじめ、チャイルドへの質問項目を加え、チャイルドが返事を書きやすいよう工夫を図った。またスポンサーが使用するハガキの種類を増やし、飽きずに手紙を書くことが出来るようにするとともに、管理情報（支援者/チャイルド氏名等）をハガキに印字することで、手紙を書くことへのスポンサーの心理的負担を軽減し、スポンサーからチャイルドへ書く手紙の数を増加させた。
- コミュニティ訪問への支援者の参加を促進するために、体験談をまとめた小冊子の改定や潜在的支援者および既存支援者が参加する説明会（以下プラン・ラウンジ）で、コミュニティ訪問者が体験を話す機会を定期的に（年2回）設け、働きかけたことで、問合せおよび訪問者が増加した。アジアへの訪問者が多いことは従来同様であったが、日本から渡航に時間がかかるアフリカや中南米のコミュニティを訪問する支援者が増加した。
- ウェブサイトで提供しているスポンサーシップ用オンライン手紙フォームを改修し、デザイン、定型文、文章の自由記入、写真添付などを自由に組み合わせる機能を追加したことにより、スポンサーがより楽しみながらチャイルドに手紙を送ることができるようになった。
- 支援者向け専用サイト（マイ・プラン・ページ）では、活動地域の様子および本財団職員メッセージ、支援者・ボランティアの紹介等、親しみやすいコンテンツで定期的に情報を発信した。さらに、ログイン後の画面に、支援者ごとに関連性の高い情報が表示されるよう機能の適性化を図った。サイトのアカウント取得は1万7,000人を超え、本財団の活動や途上国の状況に対する支援者の理解を深めることができた。
- 2019年3月、職員がネパールを訪れ、プロジェクト視察および子どもや若者、地域住民、自治体関係者へインタビューを行なった。支援活動開始直後のカルナリ活動地域と活動後25年が経過したモラン活動地域での取材を通じて得た情報を、途上国の課題やスポンサーシップの成果として支援者に発信し地域開発への理解を深め



カードの一例



若い家族へインタビュー

- 全国 30 カ所で支援者自らが自主的に活動する「支援者の会」の活動は、計 61 回に及んだ。スポンサーシップ交流促進のミニイベントや本財団職員による講演会、イベントブース出展などに加えて、本財団が国際ガールズ・デーを盛り上げるために行った自主上映会の呼びかけに応じて映画「ソニータ」の上映会をしたり、2019 年 5 月に関西で開催された支援説明会にボランティアとして参加するなど活発な活動が展開された。また、2019 年 6 月には名古屋にて、初めての全国支援者の会が開催され、本財団から、理事長、専務理事、リレーション開発部部長が参加した。意見交換を通じて出席者全員が理解と懇親を深める場となり、第 2 回を東京で開催することが決定された。



市民活動フェスティバルで活動する支援者の会メンバー

2. 啓発事業【公益事業目的 2】

今年度も、途上国の子どもの現状、とりわけ女の子が直面している課題の解決に向けて、女の子の権利の尊重と女の子のエンパワーメントをキーワードに、ジェンダー平等の実現に向けたプランの活動に対する理解促進や広報・啓発活動を積極的に行った。特に、2019 年度は、リーダーシップの重要性を訴え、男性や男の子と同じように女性や女の子がリーダーシップを発揮することで、地域社会が豊かになりジェンダー平等が実現できることを、国内外の事例をあげながら、一般社会に向けて広く発信した。また、日本国内の若者（以下ユース）が参画した調査や提言活動を通じて、日本の女の子を取り巻く環境や社会課題について国内の関係機関や国際社会に広く働きかけた。

① 広報

ジェンダー平等の実現に向けて、さまざまなステークホルダーとの連携を深め、10 月 11 日の国際ガールズ・デー、3 月 8 日の国際女性デーを中心にして広報活動を実施した。女の子が直面する課題やプランのジェンダーに関する取り組みについて、具体的な事例の紹介および専門性を有する職員からの解説など、さまざまな手法で発信することで、広く訴求することができた。情報発信にあたっては、読み手の理解が深まるよう内容やデザインに工夫をこらすとともに、ソーシャルメディア、メールマガジン、ウェブサイト、定期刊行物、小規模イベント等多様な媒体を活用した。

【国際ガールズ・デー関連イベント】

2019 年度は、「女の子の権利」を侵害し、教育の中断を余儀なくされ、身体的にも悪影響を及ぼす「早すぎる結婚」をテーマに、女の子たちが置かれている状況を広く訴え、解決に必要なアクションは何かをともに考えるきっかけになるよう、さまざまな企画・発信を行った。2018 年 10 月、バングラデシュから、自ら「早すぎる結婚」を逃れ、大学へ進学しプランのコミュニティ・ボランティアとして活動する女の子を招へいた。彼女自身の体験を交えた途上国の女の子が置かれている状況に関する訴えが、新聞やウェブメディアで広く取り上げられ社会からの関心を集めた。また、六本木地域に拠点を置く企業と連携し、支援者のひとりである角田光代氏の写真展、BIAAG エンジェルである森星氏の写真展示、難民として他国で暮らすソニータという女の子が早すぎる結婚を逃れ自分の夢を追う姿を映像化した映画「ソニータ」の上映会、一青窈氏を迎え早すぎる結婚をテーマにしたトークイベントの開催など、積極的に広報活動を展開した。さらに、映画配給会社の協力を得て、映画「ソニータ」自主上映会の開催を全国へ呼びかけ、47 カ所での上映につながった。



10月11日の国際ガールズ・デーイベント 撮影：金井塚太郎

【国際女性デーイベント】

2019年3月、「夢を実現するために～ジェンダー平等へのステップ」と題し、トークイベントを開催。より良い社会の実現には、女の子や女性たちが意思決定の場へ参加しリーダーとなるための後押しが重要であること、途上国のみならず日本にも、ジェンダー平等を妨げるさまざまな社会的規範や男女の役割分担に関する固定観念および社会構造上の課題が存在していることを、日本社会に訴え啓発する機会とした。国際協力・ジェンダー専門家である大崎麻子本財団理事が、基調講演でジェンダー平等の潮流とリーダーシップの重要性を述べるとともに、スポーツ・ジャーナリストの増田明美本財団評議員、作家の角田光代氏が、本財団のプロジェクトを視察した経験を交え、女性のリーダーシップについて語った。著名人の登壇および日本にも共通する課題であることから、メディアから高い関心が寄せられた。



3月7日の国際女性デー・トークイベント 撮影：金井塚太郎

主催・参加したイベント

	開催日	イベント名	参加人数・配布資料 (一部概算)
1	2018/9/29-9/30	グローバルフェスタ JAPAN2018	400
2	2018/10/1-10/31	映画「ソニータ」国際ガールズ・デー全国上映キャンペーン！	2,350
3	2018/10/4-10/18	【写真展】「角田光代が見たヨルダンのシリア難民」	120
4	2018/10/4-10/11	【写真展示】森星がフィリピンで出会った女の子たち*	-
5	2018/10/5	映画「ソニータ」国際ガールズ・デー上映会（東京）	102
6	2018/10/6	映画「ソニータ」上映会（京都）	86
7	2018/10/11	国際ガールズ・デーイベント Because I am a Girl 2018 in バーニーズ ニューヨーク六本木店	100
8	2018/11/18	「プラン・インターナショナル夏休み読書感想文コンクール2018」表彰式	41
9	2019/2/2-2/3	第26回ワン・ワールド・フェスティバル	300
10	2019/3/7	国際女性デー2019トークイベント「夢を実現するために～ジェンダー平等へのステップ 角田光代さん x 増田明美さんを迎えて～」	130
11	2019/4/20-4/21	アースデイ東京2019	1,000

※商業施設内の写真展示のため、人数カウントは無かった

- 毎月1回、本財団事務所で開催している「プラン・ラウンジ」では、女の子の課題や解決策および本財団の活動への理解促進を継続して実施した。毎回異なるテーマで開催した本ラウンジには、延べ404人が参加、途上国の現状を伝える映像上映会や本財団駐在員および職員による活動報告会が特に好評であった。寄付支援募集事業と連動し、広告メッセージを読み解く座談会なども実施した。参加者と職員による交流会を通じ、本財団の活動についての理解を深めることができた。
- 本財団の活動への理解促進ならびに認知拡大を目的に、定期的にメールマガジン、機関誌（以下プラン・ニュース）、年次報告書を発行した。プラン・ニュースでは、イラストの使用、駐在員の活動報告、カルチャー紹介など読み手の関心を引き付けるよう内容に工夫した。またメールマガジンは、配信後の解析を基により多くの読み手に届くよう工夫した。幅広い層にリーチするためにソーシャルメディアの活用を進めた。
- 東日本大震災支援の際に発行した「WHO 版心理的応急処置—現場の支援者のガイド」（略称：WHO 版PFA）※の普及活動を継続して行った。2018年7月に西日本を中心に発生した平成30年7月豪雨支援活動の一環として、愛媛県西予市・大洲市・宇和島市の3市において本冊子を使い「災害後の子ども支援と支援者の心のケア研修」を10回実施し、教員・支援団体スタッフ・保護者など、296人が参加した。（2019年度配布数1,722部 累計配布部数52,928部）。また、福島県において、カードゲーム形式で防災について学ぶ「クロスロード」を使った小中学生向けワークショップを実施、参加した子どもたちは西日本豪雨の被災地の状況を学びつつ、防災に関する理解を深めた。

※ WHO（世界保健機構）が2011年に作成した災害時の「心のケア」マニュアルの日本語版。監修：国立精神・神経医療研究センター、翻訳協力：ケア・宮城、公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパン

②開発教育・政策提言・ユースエンゲージメント

本事業においても女の子の課題解決とジェンダー平等を掲げて、プランの目標やSDGs達成への貢献を目指して活動した。開発教育では、教材の貸出し・提供、国際理解講義や読書感想文コンクールなどさまざまな取り組みにより途上国の課題に対する理解を深め、政策提言では、ユースと協働し「ガールズ・リーダーシップ」アクションを行うとともに、G20大阪サミットに向けて関係機関と連携しながら、世界の教育課題に関する提言活動を行った。また、女の子の課題やジェンダー平等に関して、プランの政策提言活動を促進するため、女性のリーダーシップに関する調査を実施した。さらに、本財団としてユースとの協働をより一層推進するため、ユースとの連携に関する体制を新たに構築した。

【開発教育】

- 「プラン・インターナショナル夏休み読書感想文コンクール2018」には、全国22の都道府県および海外の計53校の中高生から979作品の応募があり、途上国の女の子が課題に立ちむかう力や女性のリーダーシップを知り、身近な社会の課題と関連づけて考え、「自分ならどうするか、何ができるか」について書かれた感想文が寄せられた。厳正な審査を経て、優秀6作品を11月18日に開催した表彰式イベントで表彰した。

読書感想文コンクール・ポスター



- 修学旅行生などの本財団訪問受入れ（18回205人）および講師派遣（中学、高校、大学、法人など25回3,227人）を積極的に行い、途上国問題への関心層、連携・協働先の拡大を図った。
- 開発教育ボランティアとして活動する「プラン・フレンズ」が、上記受入れをサポートするとともに、2018年8月には、女性の人生における教育の大切さを学び、途上国での女子教育支援プログラムについて考えるワークショップ「途上国の子どもが必要としているものは？～考えてみよう！支援で変わる女の子の未来」を開催し、小中学生計24人が参加した。



ワークショップの様子

【政策提言】

- 国際ガールズ・デーに合わせて「ガールズ・リーダーシップ」アクションを実施。2019年度は、本財団のユースが行った「安全に暮らせるまちづくり」のための調査を基に、若者が考える防犯やハラスメント防止のための提言をまとめ、ユース6人が、東京都青少年・治安対策本部を訪問し提言書を提出するとともに関係者と意見交換を行なった。
- G20大阪サミットに向けて世界中の市民社会組織の代表者が集い開催されたC20サミット（2019年4月21日～23日）において、本財団職員が、C20教育ワーキング・グループの国内コーディネーターを務めた。関係団体と協力しながら教育課題に対する提言書を作成しG20各国に働きかけるとともに、分科会の開催等を通じて教育分野における市民社会組織をリードした。
- 日本を含むプランの支援国および活動国19カ国において、15～24歳の女性たち1万人を対象に、オンラインおよびグループディスカッションにより実施した「リーダーになる～女の子と若い女性が考えるリーダー像の意識調査～」では、日本の女の子たち・女性たち612人に、女性がリーダーになることについてどのように認識しているのかを調査した。全ての調査結果は報告書としてまとめられ、2019年6月にカナダで開催された、女の子や女性の権利に関する国際会議「ウーマン・デリバー（Women Deliver）」で、女性がリーダーとなることの効果や現状課題について発表がなされた。
- 役職員がさまざまなネットワークに参加し、情報交換や連携強化、政策提言に取り組んだ。主なネットワークは、教育協力ngoネットワーク、SDGs市民社会ネットワーク、NGO・外務省定期協議会、日本UNHCR・NGO評議会、NGO安全管理イニシアティブ（JaNISS）、NGO-JICA協議会、公益法人協会、国際協力NGOセンター（JANIC）、国際教育協力連絡協議会などである。

【ユースエンゲージメント】

- 2018年8月、高校生・大学生のユース・グループ「ジー・スクール（G-School）」が、自分たちが暮らす街の安全について、同世代を対象とした意識調査を実施し、若者たち自身が質問項目を検討、集計や分析も彼ら自身が行なった。調査から得られた結果を基に提言をまとめ、「ガールズ・リーダーシップ」アクションとして東京都に提出した。また、2019年4月には本財団への助言活動および組織意思決定への参画を中心に行うユース・アドバイザー・パネル（以下YAP）とジー・スクールの活動を統合し、「啓発・開発教育」、「アドボカシー」、「アドバイザー」を主な活動とする新生YAPとして、本財団の各事業により積極的に係わることができるよう体制を整えた。また、新たにメンバーを募集し26人が活動に参加した。

III. 支援募集活動【公益目的事業1】


5カ年事業計画で掲げた「困難に直面している子どもや若者、とりわけ女の子たち」に対する支援活動を実施するために、新しい広告メッセージの開発やソーシャルメディアの活用、迅速な緊急支援募集の開始等に積極的に取り組み、団体の認知や支援拡大に向けた施策を実施した。また、企業との連携を促進するために、支援募集活動ツールの改定、報告書の見直し、ネットワークへの参加を強化、企業のSDGsに対する貢献意欲に働きかけを行った。近年、遺贈に関する取り合わせが多く寄せられていることから、遺贈・相続を通じた支援募集を推進するために、ガイドラインの整備や体制を強化した。主な活動を、以下に記載する。

- 途上国の課題や支援を身近に感じてもらうよう広告メッセージを工夫し、本財団の活動にこれまで以上に多くの人々からの関心が寄せられた。また、ギフト・シーズンに合わせ、実施プロジェクトの中で支給される物資やサービスを可視化して寄付訴求する施策を通じ、支援を広く訴えたことで多くの反響が寄せられた。
- デジタルツールの運用においては、ソーシャルメディアを通じた発信を強化し、更新頻度やメディア特性に合った工夫を図り、多くのフォロワーを獲得し、途上国の子どもや女の子たちの課題および支援への理解を深めることができた。

広告ビジュアルの一部



- 2019 年度も、本財団は、「東京マラソン 2019 チャリティ」の寄付先団体となった。ベトナムの少数民族のための教育施設の整備、ジェンダー平等推進のための支援に参加を呼びかけ、129 人のチャリティランナーから支持を得ることができた。スポーツジャーナリストの増田明美本財団評議員によるチャリティランナー限定のランニングクリニックや、東京マラソンエキスポ 2019 にて、ランナーに謝意を直接伝えるとともに、マラソン当日はコース 3 カ所で職員やボランティア、本財団支援者等 40 人が沿道応援を行った。
- 企業の社会課題に対する貢献意識の向上から、BIAAG とのタイアップについて多くの関心が寄せられ、本財団からは、国際ガールズ・デーに関連した広報活動や緊急支援に対する協力要請を積極的に行なった。また、本財団の活動に対する理解促進のために、連携先企業の社員に向けて本財団職員が講演し、途上国の女の子たちの課題や連携の重要性を呼びかけた。



連携企業社員向け講演会
- 遺贈・相続に対する支援募集を強化するために、遺贈セミナーへの参加、支援訴求ツールの作成および規程の整備等体制を整えた。
- 市民社会の社会貢献意識に応えるべく広くさまざまな寄付機会を提供するとともに、既存支援者に向けて、機関誌や通信物、ウェブサイトを通じ、スポンサーシップ支援や記念日寄付の働きかけ、一口 100 万円プロジェクト支援等を訴求した。

IV. 寄付金取扱事務【公益事業目的1】

受領した寄付金を正確に取り扱うとともに、支援者が謝意を受けていると感ずることができるよう工夫した。一例として、寄付金の受領確認書に職員が月替わりで感謝を伝えるメッセージを直筆で記載し、寄付者との関係強化を図った。また、寄付者の意向に沿って対応することで支援継続を働きかけた。

V. 管理および組織・事業全般に関わる活動【法人会計】

本財団の事業全体に関わり、公益目的事業 1、2 の実行に必要な活動として行った活動は、以下の通りである。

- 事務局の体制を 3 部門から 4 部門に変更し、各部ごとに担う役割を明確化したことで、業務がより円滑に遂行できる環境が整った。寄付者情報管理のための IT システムの導入検討に関しては、各業務プロセス上の課題を仕分けて、日常的な不具合を地道に解決しながら、変革の議論を進め、次年度以降のフェーズに向けて新たなタスクチームを発足した。また、国内の子どもの貧困問題への取り組みに関しては、前年度に立ち上げたタスクチームが、日本の子どもたちを取り巻く状況分析や既存の団体へのヒアリング等を行なった後、選任担当チームを組成して業務を引き継ぎ、次年度の公益目的事業認定に向けて、ターゲット設定や活動内容を始めとする具体的な事業計画立案の準備を進めた。
- 人事および労務管理において、IT システムによる業務効率化を図るとともに、在宅勤務導入に向けたパイロットの実施、介護休暇取得および年次有給休暇取得制度の見直し等を通じて、職員がより効率的かつ柔軟に業務に従事できるよう環境づくりに取り組んだ。
- 5 カ年事業計画の達成に向けて、円滑な意思疎通の促進や新しい創造を生み出すために、外部ファシリテーターの協力を得てワークショップやリトリートを開催した。活動には、役職員、支援者、ユースが参加し、新しく取り組みたいことなどを活発に議論した。
- 本財団の意思決定の迅速化および効率化を目的として、2019 年 6 月末の事務局長退任に伴い、専務理事が事務局長を兼務するための準備を進めた。

- プラン全体の意思決定に関しては、本財団理事長と理事の計2名を代議員として選出し、最高意思決定機関であるメンバーズ総会（2018年11月、2019年6月）および同会付属の指名ガバナンス委員会に派遣した。また、プランの各国代表者が集まるナショナル・ディレクターズ会議に専務理事を、プログラム、スポンサーシップ、アドボカシーなど各業務に有益な国際組織内の会議には各担当職員を派遣した。また、2019年4月には、アジア在支援国6カ国による会合を大阪府大阪市で主催した。アジア活動国統括、国際本部幹部、メンバーズ総会議長、ユースらも招へいし、アジアにおけるプランの活動の推進と連携強化をより強固な形に進化させること、プラン全体に対して新しい協働の先例を示すことなどに合意し意識統一が図られた。

【事業報告の附属明細書】

2019年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書に記載すべき事業報告の内容を補足する重要な事項が存在しないので、これを作成しない。

以上